

令和4年 決算審査特別委員会(個別質疑)

- 1 開催期日 令和4年10月14日(金) 午前10時00分から午後1時35分
- 2 開催場所 庁舎5階本会議場
- 3 出席委員 中川昌憲委員長、桜井芳信副委員長、滝久美子委員、坂本覚委員、稲田保子委員、
鶴谷聡美委員、佐々木百合香委員、青木崇委員、島崎圭介委員、久保田智委員、
山本博己委員、永井桃委員、人見哲哉委員、藤田豊委員、木村真知子委員、佐藤敏男委員、
小田島雅博委員、野村幸宏委員、橋本博委員
- 4 欠席委員 沢岡信広委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者

【企画財政部】

企画財政部長	川村裕樹	企画課長	佐藤直人
企画課参事	牛島裕幸	政策広報課長	加藤文博
財政課長	亀山貴宏	都市計画課長	笹原拓己
ボールパーク推進課長	柴清文	ボールパーク施設課長	中垣和彦

【総務部】

総務部長	千葉直樹	総務部次長	池田恵一
総務課長	杉山正一	職員課長	佐藤亮
職員課参事	中屋直	行政管理課	若澤路子
秘書課長	福田誠	税務課長	近藤将雄
債権管理課長	林正明	防災危機管理室危機管理課長	荒川亨
防災危機管理室復興支援担当参事	米川鉄也		

【市民環境部】

市民環境部長	高橋直樹
--------	------

【保健福祉部】

保健福祉部長	奥山衛
--------	-----

【子育て支援部】

子育て支援部長	尾崎英輝
---------	------

【建設部】

建設部長	新田邦広	土木事務所長	北口馨
------	------	--------	-----

【経済部】

経済部長 及川浩司

【会計室】

会計室長 藤縄憲通 契約課長 庄司直義
 会計課長 河合一

【教育部】

教育部長 吉田智樹 エコミュージアムセンター参事 丸毛直樹
 学校給食センター 岡謙一

【消防本部】

消防長 三上勤也 消防本部次長 小室秀治
 総務課長 石黒哲明 予防課長 奥田克治
 警防課長 矢村祐介

【消防署】

消防署長 和知真人 救急課長 鈴木幸夫

7 事務局

議会事務局長 砂金和英 議会事務局主事 金田侑也

8 傍聴者 なし

議事の経過

中川委員長

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、「審査方法等協議資料」に記載のとおりであります。

各委員にご協力をいただき、日程どおり審査を進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

審査に入る前に、質疑の方法について、確認いたします。

質疑は、提出いただいた通告にのっとり、行っていただきます。回数は3回までといたします。

質疑の順番は、挙手していただき、委員長が指名した順とします。通告をした全ての委員の質疑終了後に、各委員は、1項目についてのみ、質疑を行うことができます。ただし、回数は1回といたします。

なお、総括質疑を行う場合には、留保する必要がありますので、その旨を発言されますよう、お願いたします。

また、質疑は簡潔にお願いたします。答弁者におかれましても、簡潔に答弁されますよう、お願いたします。

なお、傍聴の取扱いについては、申合せにより、許可いたします。

それでは、議案第15号 令和3年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について を議題といたします。

質疑される委員は、決算書のページなど、どの部分の質疑になるかを明確にしてから、質疑をお願いいたします。

初めに、一般会計のうち、**歳入** の質疑を行います。

藤田委員。

藤田委員

まず、77ページ、ホームページ広告料について。令和3年度の市ホームページアクセス数及び広告収入はどの程度であったか。今後、広告料金の値上げ等は考えられないのかお聞きします。

次に、77ページ、駐車場利用料納付金について。市営駐車場利用料納付金の実績は、前年度と比べてどうだったか。また、東西各駐車場の利用台数の推移について説明願います。

3点目、ページ数はありませんが、令和3年度の経常収支比率はどのくらいで、前年と比べて改善したのか、また、今後の見通しについて詳しく説明願います。

中川委員長

加藤政策広報課長。

加藤政策広報課長

令和3年度における、市ホームページのアクセス数についてですが、トップページへのアクセスは、71万9,954件、ホームページの広告収入は、96万円となっております。

今後の広告料につきましては、今年度実施するホームページCMS（コンテンツマネジメントシステム）改修に合わせて広告枠の表示方法等の変更も予定しておりますことから、ホームページのアクセス数や近隣市の状況を見ながら検討する必要があると考えております。

中川委員長

北口土木事務所長。

北口土木事務所長

市営駐車場利用料納付金につきましては、令和2年度との比較で221万5,291円の増額となっておりますが、前年度に引き続き、余剰金は発生しておりません。

また、新型コロナウイルスの影響による収入減については、僅かな回復傾向にありますが、その影響は令和3年度も大きく、令和2年度と同様、指定管理者との協議により、納付金を減額することで指定管理者の損失とならないように対応したところです。

次に、令和3年度の各駐車場の利用台数についてであります。東駐車場が4万836台、西駐車場が3万2,442台となっております。令和2年度の利用台数は、東駐車場が3万8,247台、西駐車場が3万586台であり、東駐車場2,589台増、西駐車場1,856台増となっております。

中川委員長

亀山財政課長。

亀山財政課長

臨時財政対策債を含めた経常収支比率は、令和3年度決算では89.5%となっており、令和2年度決算の95.4%と比較しますと5.9%減少しております。

今後の見通しについてですが、令和3年度は国の補正予算による普通交付税の追加交付などにより、一般財源が増加しましたが、今後は、令和3年度と比較して一般財源が減少する見込みであること、社会保障関連経費、公債費などの義務的経費についても増加傾向にあることから、比率はやや上昇傾向にあるものと考えております。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

ホームページについて再質問します。来年かLINE（ライン）のサービスが本格的に導入されるということで、市として準備を進めていると思いますが、市民にホームページに親しんでいただき、アクセスしやすくなるように、市ホームページのリニューアルで使い勝手の良くする必要があるのではないかと思います。この点について、担当課としてはどのような考えを持っているのかお聞きします。

駐車場利用率に関しては、台数が伸びているとのことで分かりましたが、特に西口に関しては駅周辺開発の候補予定地が駅西口となっています。担当課として、西口市営駐車場の台数確保は、今後どのように考えているのか、最低限でも今の台数は確保しなければならないと思っているのか、現状の認識をお聞きします。

中川委員長

加藤政策広報課長。

加藤政策広報課長

来年から稼働する市の公式LINE（ライン）の周知については、ホームページのどの部分に配置するかをCMS（コンテンツマネジメントシステム）改修の中で検討していくとともに、検索エンジンで探しやすいページ作りを行うことでアクセス増に努めてまいります。

中川委員長

新田建設部長。

新田建設部長

再質問にお答え申し上げます。西口の駐車場台数である120台は確保したいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

永井委員。

永井委員

決算書にページはありませんが、報告書4ページ、市税の決算状況と推移について伺います。滞納繰越の部分では、特に軽自動車税の収入率が下がっています。収入率が低い理由を伺います。

中川委員長

林債権管理課長。

林債権管理課長

滞納整理業務に関しては、特定の税目に偏ることなく、滞納事案解消に向けて業務を進めておりますが、事案ごとの調査、確認、折衝などに時間がかかることや、滞納税の収納のタイミングなどもあり、毎年度、税目ごとに収納率のばらつきがあります。こういったことから、令和3年度の軽自動車税収納率が前年度を下回ったところ です。

中川委員長

永井委員。

永井委員

当市の収入率は、他市に比べてそれほど低くはないと事前に伺っていますが、いただいた資料2では、令和3年度に比べて個人市民税の滞納者が20名ほど増えています。そちらの理由とコロナの関係とかもあるのかなと思うんですが、また、個人市民税の滞納者数が増えています滞納額が、2,020年度4,000万ほどだったものが、2021年度が3,600万ほどになっているというところのその理由について伺います。

中川委員長

林課長。

林債権管理課長

再質問にお答え申し上げます。まず、滞納者数が増えている部分でありますけれども、これはやはりコロナウイルス感染症の拡大に伴う収入状況の悪化というのが、今の段階では一番大きいものなのかなというふうに考え捉えてございます。それと市民税の滞納額が減っている部分についてですが、滞納整理が進んでいることと、そもそも収入額が下がったことで個人一人当たりの課税額が減少していること、などそういった要因が考えられるかと思えます。

中川委員長

永井委員。

永井委員

今後コロナの状況が落ちついてきましたら、納められる方たちは、納めていただけるようになるのかなとも思いますが、その滞納分の今後の納付の見込みとあと、実際滞納相談でどのような内容が寄せられているか、実態について伺います。

中川委員長

林課長。

林債権管理課長

再質問にお答え申し上げます。滞納分の今後の収納見込みですけれども具体的に何割というのはお示するのは難しいところですが、令和3年度におきましては、法人市民税の滞納繰越し分の収納額が大きかったということで、結果的に41%の収納率となっております。それ以前までは大体30%前後で推移してきているところでございます。市税につきましては大事な自主財源でございますことから、今後更なる収入確保を目指して法令に基づいて、業務を進めてまいりたいと考えております。それと相談があった、滞納されている方の対応の部分でござい

ますけれども、当然相談あった場合につきましては、生活状況ですとか経済状況などを確認させていただいた上で、納付方法について、ご相談させていただいているところでもあります。納付相談のない方につきましては、文書を送るほかに、電話をかけたり、個別に訪問するなどして、生活状況の確認を行っているところでございます。

中川委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員

私からは、天然記念物緊急調査費補助金について伺います。決算書は37ページです。緊急調査補助金とのことですが、台風などの倒木など、特別天然記念物の野幌原始林に何らかの被害があり、そういうことがあったのではないかと心配なのですがそういった被害状況を緊急的に調べた調査なのでしょうか。または、補助金の成果となる調査結果は公表されるか、確認いたします。

中川委員長

丸毛エコミュージアムセンター参事。

丸毛エコミュージアムセンター参事

天然記念物緊急調査費補助金の内容についてであります。この内容につきましては今後予定しております特別天然記念物野幌原始林に関する保存活用計画の策定のための調査でありまして、文化庁におきましては申請の内容により、保存活用計画策定に係る事前の調査を緊急調査としているところでありまして、備え、その事業の補助金の名称はです。天然記念物緊急調査費補助金となっていることでございます。ですので、委員のご指摘の内容にあります。台風等の被害による緊急調査ということではございません。公表についてでございますけれども、今年度が、この緊急調査の最終年度ということになっておりますので、結果がまとまり次第、公表させていただきますように考えているところでございます。

中川委員長

ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員

私のほうから、私のほうからまず、財産収入です。決算書の52から57ページなんですけれども、一つ市有地の売却なんですけれども、さ、令和3年度の市有地の売却について500平米以上の売却について資料をいただいたんですよ。8件ありました。その8件のうち不動産鑑定評価額と、同額なのが5件です。それから、不動産鑑定価格より高い金額で売却しているのが2件、不動産鑑定価格より下回って売却しているものが1件という状況でした。この市有地の売却についてですね、ばらつきがある理由は何なのかということと、それから不動産鑑定価格以下の価格で売却しているものがあります。これはなぜなのかということもお聞きしたいと思います。そういう意味では4月の市有地の売却をするのですよね、ルールというものが定まっているのかどうかということをお聞きしたいと思います。次に、財産収入で、学校給食費の収入があります。これは令和2年度までは、諸収入雑収入ということで扱っていたのですけれども、財産収入ということで変更されていますけれども、その理由を教えてくださいなと思います。次に寄附金収入ですけれども、これ決算書の56から59ページなんですけれど

も、この地方創生応援税制、寄附金、いわゆるふるさと納税なんですけれども、これのふるさと納税の具体的な納税内容の内訳を教えてくださいというのが1点です。それとこのふるさと納税で、寄附金として入ってくる金額とですね、この返礼品等で、言わば経費的に出ていく経費。それから、この同制度で他市町村に、寄附金が行われて、結果的にこの北広島市税が税収の減少となる。この部分との関係がどうなっているのかをお聞きしたいと思います。三つ目は、繰入金です。決算書の60から63ページなんですけれども、各種基金のからの繰入金を見ますと、前年度から大幅な減少してしまっていてほとんどの基金からの繰入れが生じていないという状況があります。この理由を教えてくださいなと思います。

中川委員長

庄司契約課長。

庄司契約課長

私のほうから不動産売却のルールについてでございますけれども、未利用市有地につきましては、一般競争入札により売却するほか、過少宅地不整形地、接道を高低差のある宅地などについては、その土地利用から隣接者に処分するものとしております。また、売却価格につきましては、一般競争入札により、処分する土地につきましては、受付開始前に評価額を決定し、また、隣接者のほうに処分する土地につきましては、売却決定前に評価額を決定し売却することとしております。なお、未利用市有地以外の周知の売却につきましては、売却希望申請者からの申請内容等も踏まえて個別に判断しているところでございます。

中川委員長

岡学校給食センター長。

岡学校給食センター長

学校旧学校給食費の諸収入から、財産収入に変更した理由についてお答え申し上げます。委員のおっしゃるとおり学校給食費につきましては、令和2年度までは、諸収入として取扱いをしておりました。学校給食費は、児童生徒が喫食する学校給食の対価であるという認識のもと、またこれに加え、国総務省と文部科学省からの連名で発せられました。通知を踏まえまして、令和3年度から、より本来の性質に適した歳入科目であります、財産の売払い収入ということで変更をしたところでございます。

中川委員長

佐藤企画課長。

佐藤企画課長

それでは私のほうから寄附金収入についてご回答いたします。まず地方創生応援税制寄附金といいますと企業のほうに縛られるものですから、一般寄附金として、市外の個人の方から受ける、いわゆる個人のふるさと納税の分と企業版ふるさと納税の内訳でお答えしたいと思います。まず、まず個人からの寄附につきましては、1万4,053件、金額で2億2,774万3,000円となっております。また企業からの企業版ふるさと納税につきましては、10件、3億920万円となっております。また、こちら返礼品や同制度での税収減少の関係なんですけれども、令和3年度の寄附、こちらは、令和4年度次年度に課税される市民税から控除されますので、こういったことを加味しますと、直近の収支としましては令和3年度に当市へ入ってきた市外の個人の方からのふるさと納税受入れ額は、2億2,774万3,000円、これに対して北広島市民の方が、他自治体へ寄附した分、これに係る次の年の市民税控除額が、7,914万3,111円となっております、この差は、1億4,859万9,899円のプラスとなっております。ま

たここから、令和3年度の本市で寄附金を受け入れるために要した返礼品等の経費、こちらが1億1,169万3,224円となっておりますことから、先ほどの差し引いた分からさらにこちらを引きますと、実質的には3,690万6,665円のプラスとなっております。

中川委員長

亀山財政課長。

亀山財政課長

基金繰入金につきましてご回答申し上げます。令和3年度決算では、市税や特別交付税など一般財源の増加が見込まれた今、見込まれましたことから、基金残高の確保を図るため、財源不足を補うために予定しておりました財政調整基金の取崩しや各事業へ充当するための特定目的基金取崩しの一部を行わないということで、繰入金を最小限としたところでございます。

中川委員長

山本委員。

山本委員

あと、未利用地以外の部分については個別に判断するってということなんですけれども、具体的にどういうふうに判断しているのでしょうか。また、契約課が一括してそれを判断しているのでしょうか。それから、諸収入から学校給食費については理解しました。それで、寄附金ですけれども、財政収入については2億円以上入ってきていますけれども、最終的にいろいろ経費と3,690万ぐらいプラス、それでも以前はマイナスでしたけどもプラスになったってことは評価したいと思います。これだけ減ってしまうんだというふうに考えるんですけども、そこら辺のところの評価は、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

中川委員長

庄司契約課長。

庄司契約課長

周知、売却の考え方ですけれども、考え方につきましては、未利用市有地の売却については未利用市有地、処分等に関する基本方針に基づき契約課のほうで進めているところでございます。事業化した土地につきましては、効果的な手法を個別に判断し、担当課において進めているというところでございます。

中川委員長

佐藤企画課長。

佐藤企画課長

本市の歳入につきましてはですね、令和2年令和3年度を比較しますと若干減少の傾向が見られます。こちらにつきましては、本市で扱っている返礼品をほかの自治体で使い始めたことによりまして、そちらの自治体に流れたことが一つの減った要因なのかなというふうに考えております。ふるさと納税を取り巻く状況ですけれども、競争という言葉がこの寄附金に当てはまるか、適正かどうかは別としまして、かなりいろいろな自治体でやはり力を入れて取り組んでいるというところがありまして、そういったことから本市の市民の方が、他自治体へ寄附されているケースも増えているのかなというふうに思われます。今後も、新たな寄附金の創出ですとか、より良

い、返礼品の創出もそうですけれども、やはり本来の目的である中央から地方へ頑張っている自治体を応援するだとか、そう言ってもらえるようなまちづくりに励んでまいりたいと考えております。

中川委員長

山本委員。

山本委員

まずですね、この財産収入ですけれども、売却の直前に評価額、不動産鑑定をやるんですけれども、先ほど言ったように通常は、評価額よりも売却価格のほうが高くなるんですけれども、全く同じ金額ですとか、金額が下がってしまう状況が生まれているわけですよね。この原因をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。それから、ふるさと納税ですけれども、私は非常に制度的に不十分なところがあると思うんですけれども、今お答えになったそのうち都市部から、北広島市のほうに財源が移ってくるっていう観点からいうと、このふるさと納税の納税者の内訳とかですね、そこら辺のところは分析されているのでしょうか。

中川委員長

庄司契約課長。

庄司契約課長

価格について回答させていただきます。まず売却価格が評価額に対して同額というものにつきましては、随意契約ということで、当市の評価した価格を提示しまして、売却しているところでございます。売却価が低いところにつきましては、個別の事業の考え方で、売却しているということでございます。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

個人の方のふるさと納税の寄附者の属性、幾つかの傾向として見られますのが、地区別で言いますと、やはり関東、近畿、中部、それから道内他自治体からの寄附という順で、寄附者が大体毎年同じような傾向であり、関東圏が1番多いという傾向になっております。年代で言いますと、40代、30代、20代の方々という順番で多い傾向がありまして、やはり首都圏にお住まいである程度収入も上がっているの方々からの寄附が多いのかなというふうに感じております。

中川委員長

山本委員。

山本委員

何で評価額より下がっているのかっていうところと、随意契約が行われているっていうところについて留保して市長等に再度、見解を求めたいと思います。それからふるさと納税については、首都圏から多いっていうことでわかりましたけれども引き続き自治体同士で競争するっていうのもなんですけれども、ふるさと納税の品目も検討していただいて、増やしていくことに、引き続き取り組んでいただきたいなと思います。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。
ほかに、質疑はございませんか。
(「質疑なし」と呼ぶものあり)
以上で、歳入の質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

午前10時31分 再 開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。
続いて、一般会計のうち、歳出の質疑を行います。
それでは、議会費の質疑を行います。
質疑の通告は、ございません。
質疑はございませんか。
(「質疑なし」と呼ぶものあり)
以上で、議会費の質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午前10時31分 休 憩

午前10時32分 再 開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、総務費の総務管理費の財政管理費、会計管理費、契約管理費、企画費の住み替え支援事業、空き家流動化促進事業、リユース住宅活用サポート事業を除く企画総務費、都市計画調査費、広報費、交通対策費のうち、生活バス路線確保対策事業、バス等利用支援事業、統計調査費、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書の質疑を行います。

藤田委員。

藤田委員

それでは簡潔に5点ほど質問いたします。はい。まず703ページ、企画費、地域公共交通網形成計画推進事業、計画のバス待合に関して、快適性を向上させるために、待合環境の整備に努めるということになっております。かねてから地域、強い要望がありました大曲のバス停の国道36号、第一貨物さんの付近で、待合室の設置についてという動きがあるようですけれども、現状どのような取組がなされているのかまずお聞きしたいと思います。次に107ページ総務費、道路計画事業、令和3年度の輪厚スマートインターチェンジの利用状況と、前年と比べて、どのような推移になっているのか、確認の意味でお聞きします。同じく道路計画事業、国道36号線と道道羊ヶ丘通りが延伸して、もう数年たちますけれども、いわゆる本来の目的だと課では渋滞緩和の効果をどのように評価しているのか、お聞きをいたします。次に広報費、広報紙発行事業、109ページ、令和3年度の広報紙の発行部数、それから、新聞折り込み部数と宅配の部数の内訳はどうなっているのか。これは前年度比べてどのような変化になっているのか、詳しく解説をお願いします。最後に、広報の協働事業きたひろTV推進事業で、令和3年

度の制作本数と事業効果はどうだったのか、説明をお願いします。

中川委員長

佐藤企画課長。

佐藤企画課長

私からは、一つ目の地域公共交通網形成決推進事業について答弁いたします。大曲のバス停、バス待合所になりますけれども、バス待ち環境の改善に向けまして、バス事業者と道路管理者である国との間で、官民連携による総整備について、協議が進められているところでありまして、現在整備に当たっての詳細の検討が行われるところでもあります。実際の整備につきましては、これから雪が降りますので、来年の春以降を予定していると伺っているところであります。

中川委員長

笹原都市計画課長。

笹原都市計画課長

私からは、道路計画事業の質問2点についてお答えさせていただきます。輪厚スマートインターチェンジの利用状況についてであります。令和3年度の双方向合計の日平均の出入り交通量についてですが、2,057台であり、昨年より157台、約8.3%の増加が見られています。続きまして、36号と羊ヶ丘通りの渋滞緩和についてですが、平成29年3月30日に、道道仁別大曲線、街路名羊ヶ丘通りが、国道36号の輪厚工業団地付近まで延伸し、立体合流になりました。供用開始後の平成28年と令和4年の国道36号の交通量を比較すると、輪厚ゴルフ場付近では、日交通量の増加は、見られませんでした。ただ、大曲中学校付近では、36号の交通量が1,840台ほど減少していることから、この1,840台については、羊ヶ丘通りに転換したものと想定され、輪厚ゴルフ場付近の交通量、平成28年、令和4年度とも、約3万6,210台、これに対して5%ほどが、転換されたと想定されています。羊ヶ丘通の延伸によって、一定程度の渋滞緩和の効果は見られていると考えております。

中川委員長

加藤政策広報課長。

加藤政策広報課長

それでは広報紙発行事業についてお答えいたします。広報紙の令和3年度の発行部数につきましては、51万7,680分となっております。新聞折り込み部数、個別配送の内訳につきましては、新聞折り込みが38万1,130分、個別配送が11万7,470分となっております。前年度との比較ですけれども、発行部数につきましては前年度より2万1,020分の減、新聞折り込みは1万9,620分の減、個別配送は930分の増となっており、新聞、購読、購読数が年々減少するとともに、個別配送の申込みが増加している傾向にあります。続きまして、協働事業きたひろTV推進事業についてお答えいたします。動画の作成本数についてであります。令和3年度は47分を作成し、再生回数は15万8,603回となっております。事業効果につきましては、町内会や地域で活動している団体からも、取材や動画編集の依頼が来ているとお話を伺っておりますので、市内でも一定程度の認知はされているものと考えております。また、令和3年度末までに、549法の映像公開しており、地域の情報を映像皆無として残している役割を担っているものと考えております。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問を3点したいと思います。まず地域公共交通網の前のバス停ですけれども、これは地元の連合町内会からも、10年以來、長年ずっと要望として上がっていてようやく、めどがついたのかなと場所を変えてってことありますけれどもめどがついたってことは、地元にとっては非常にありがたい話かなと思うのですが、今、課長の答弁で、官民連携で今回、設置を考えていますよとこの官民連携の中身ですね、どういうふうにするのか、いわゆる設置の主体はどこなのかそこももう少し詳しくご説明お願いします。それから、広報紙の公社発行事業、最近はいわゆる、新聞の電子版の普及がどんどん進んできて、いわゆる紙の新聞撮る方がだんだんだんだん減っているということからいくと、広報の新聞折り込みが減ると、ここの流れはとまらないだろうと思うのですが、個別配布を今、恐らくシルバーに委託していると思うんですけども、今後、新聞折り込みがどんどん減ってシルバーへの委託が増えた場合、シルバーの今の受入れ体制、配布体制は大丈夫なのかどうかその辺のように、担当課は認識しているのか、お聞きます。それから、協働事業きたひろTV推進事業に関しては、こちらで行っているテレビの編集作業に使う機器の更新ですとか、それから撮影するスタッフ、こういったいわゆる事業を行うための体制ということに関して、課題等の心配がないのかどうか、その辺の認識をお聞きしたいと思います。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

それでは私のほうから、バス停の関係のお答えをいたします。官民連携につきましては、公的主体であります道路管理者が、上屋を整備しまして、民間事業者であるバス事業者が、例えば広告収入といったもので、維持管理をするといったような取組、ただ、広告収入が難しければバス事業者が維持管理するというような取組で、札幌市内でも、二、三、そういった箇所で開催されているというふうになっております。

中川委員長

加藤課長。

加藤政策広報課長

まず広報紙発行事業につきましては、シルバー人材センターに個別配送は委託しておりますけれども、今後も対応可能であることを確認しているところであります。次に、協議事業きたひろTVテレビ推進事業につきましては、スタッフの高齢化等もございますので若返りだとか、そういう部分が必要になってくるのかと考えております。機材につきましては、平成29年に機材を更新し、貸付けしております。そのほかについては、NPOでのスタッフ個人の機材を使用しているところであります。

中川委員長

ほかにございませんか。

青木委員。

青木委員

まず1点目ふるさと応援事業。決算書103ページ、報告書67ページです。この予算が当初2億9,076万1,000円と

ということで計上されておまして、今回の決算書を見ますと1億1,169万ということで相当な金額の開きがあるんですが、この理由についてお尋ねをいたします。それから2点目、都市景観形成事業、決算書107ページ、報告書49ページであります。説明欄に違反広告物の簡易除却という表記があります。この違反広告物とは、具体的にどのようなものを指すのか、また、除却した回数について、この2点をお尋ねいたします。

中川委員長

佐藤企画課長。

佐藤企画課長

それでは私のほうからふるさと応援事業について答弁いたします。予算額と決算額の差額についてであります。令和3年度につきましては、ふるさと納税に係る歳入当初予算6億円見込んでおまして、寄附を集めるに当たりましては返礼品の購入ですとか、その他経費がかかりまして、この寄附目標に見合う予算を計上しておりました。ただ実際先ほどもご答弁しましたように、収入額が減少したことに伴って、そこにかかる経費も、落ちるということで、予算額と決算額に差が出ているといったところであります。

中川委員長

笹原都市計画課長。

笹原都市計画課長

違反広告物の簡易除却についてご説明いたします。違反広告物についてであります。道路附帯施設照明灯や標識、街路中などの禁止物件等に表示されている広告物や、条例による許可を受けないで表示されている広告物などを指します。違反広告物の除却は、北海道知事の事務となっておりますが、街路中や、電柱等に表示されている張り紙、張り札、これらの、明らかに違反と認められるものについては、北海道から権限移譲を受け、市が除却できることになっております。この事務を簡易除却といまして都市計画課では、毎年2回、6月と9月の屋外広告物クリーン強調月間、これに合わせて、市内全体をパトロールし、違反報告、違反物件の除却を行っているところであります。

中川委員長

青木委員。

青木委員

ふるさと応援事業につきましては理解いたしました。なかなか予算の段階で決算に近づけるような金額を予想するなかなか難しい状況だというのは理解いたしました。都市景観形成事業について再質問させていただきますが、いわゆる政治絡みのいわゆる政党ポスター、また政治家の個人ポスターなどを簡易看板として、ベニヤ板2脚一本というようなものが、公共施設ですとかに許可を得なければ建てられないようなところに、設置されているケースも市内では、よく見るんですが、この場合は、違反広告物に当たるのかどうかご判断を伺います。

中川委員長

笹原課長。

笹原都市計画課長

公職選挙法などで、適用除外に該当するものを除き、許可を受けてないものは、違反広告物の簡易除却の対象

となっております。ただし、北海道の条例の中に、道民及び滞在者の政治活動の自由、その他、道民及び滞在者の基本的人権を不当に侵害しないように、留意しなければならないと、あることから、取扱いには十分注意が必要と考えております。

中川委員長

青木委員。

青木委員

取扱いには十分注意が必要ということですが原則、いわゆるこの除却対象に当たるという理解でよろしいですか。

中川委員長

笹原課長。

笹原都市計画課長

いいです。

中川委員長

ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員

まず、ふるさと応援事業、決算書100から103ページです。今も質問ありましたけども、私はちょっと観点を変えまして、事業費の令和2年度、1億2,529万9,187円から、令和3年度1億1,169万3,224円と減少しております。ボールパークなどで北広島市は今、注目というか脚光を浴びている部分はあると思うんですが、そういう意味での、この減少したことに対する分析をしているのかお尋ねします。2点目、生活バス路線確保対策事業。先ほどの質問がありましたけども、動き出したということで、非常にうれしく思っております。それで先ほどはぐらいいからまた工事を着工ということですけど、どのぐらいの時期をめどに完成するのか、伺います。3点目。バス等利用支援事業、決算書110から113ページです。運転免許返納をバス等利用支援において助成券の選択状況はどうかお尋ねします。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

まず、ふるさと応援事業につきましては、事業費の減少につきましては先ほどご答弁いたしましたように歳入額の減少に伴いまして、支出額、歳出額も減少するよう形になっております。減少のそもそもの寄附収入の減少につきましては、やはり本市で一番多く扱っていた商品、他自治体で扱われているということ。また、大変競争が激化されておりまして、やはり、ふるさと納税、多額の寄附を集めている自治体は、海産物ですとか、ブランド肉ですとか、例えばビールですとかスイーツですとか、全国ブランドの製品を製造拠点があるところというのが、大変多くの寄附を集めている状況があります。そんな中、我々としても、いろいろな知恵を絞ったりして何とか立場を買おうとしているところでありますので、今後も引き続き、取り組んでいきたいというふうに考え

ております。次に大曲バス停来年春以降のですね、着工を予定されているということで、完成時の時期については、まだはっきりしたことは私ども伺っていないところであります。続きましてバス等利用支援事業につきましてこちらの運転免許返納者の助成券の選択状況になりますけれども、令和3年度の配布状況でいきますとタクシー助成券が約74%、バス助成券が約26%となっております。令和元年度からタクシー助成券を追加しましてから、毎年度タクシー助成券の配布割合が約7割前後という傾向が続いているところであります。

中川委員長

人見委員。

人見委員

再質問いたします。まずふるさと応援事業ですけれども、返礼品の品目、令和3年の令和3年度において変更あったのか、また、人気の品目はどのようなものか、改めてお尋ねします。次に、生活バス路線確保対策事業ですけど、まだ時期は決まってないということですけども、これはやっぱり市民が多く望んでいることですので、1日も早い着工を、着工と完成を望みます。バス等利用支援事業に関して、これまでのバスとタクシーの利用券の使用状況というのがわかれば教えてください。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

それではまず、ふるさと応援事業につきまして返礼品の費目についてであります。農作物の生育の状況、出荷刈取りの状況ですとか設置など取扱い時期がある程度限定されているという品目もございますけれども、昨年の10月からですね、運行、運営の代行サービスを利用して業務の効率化もそうなんですが、新たな商品バリエーションの開発等も行っているところであります。それにより、米や野菜の定期配送、毎月発送するだとか、数か月に1回配送すると言った既存の返礼品を活用したバリエーションの拡充ですとか、新たな事業者の発掘等を行っております。今現在の令和4年の10月ではですね121品となっております。昨年月と比較しまして約2.5倍というような取扱い品目となっております。続きまして生活バス路線確保対策事業につきましてはですね私どものほうから、早期完成に向けて事業者国のほうに要望してまいりたいと思います。次にバス等利用支援事業の利用状況になりますけれども、令和3年度の配布した助成金につきましては、配布した日から2か年の令和5年3月までが末までが使用期限となっております。令和4年9月末の状況であります。タクシー助成券で59%、バス助成券で75%が、配布分が使用されているという形になっております。既に主要支援が終えてます令和元年と2年に配布した助成金につきましては、タクシーバスいずれも8割以上の使用状況というふうになっております。それと失礼しました。人気の費目になります。ふるさと納税のほうのうち、本市のやはり任期、令和3年度の分につきましてはですね、石屋製菓さんの白い恋人と美冬を合わせました石屋オリジナルセット、続きまして設置となっております。この二つで大体寄附額の半分ぐらいになっている状況であります。そのほか市内の工場で加工されましたお肉やベーコン、お菓子などが人気を集めているという状況になっております。

中川委員長

人見委員。

人見委員

もう1点だけ質問します。ふるさと応援事業ですけれども、来春ボールパークが完成するというので、そのふ

るさと返礼の品目の中に、例えばボールパークの入場券であるとか、もしくは、関連するホテルの宿泊券とか、そのような検討はされるのでしょうか。

中川委員長

川村企画財政部長。

川村企画財政部長

ボールパークが完成することに伴い、多くの来場者が見込まれますので、まずその体験型で楽しめるようなものについてFIGHTERSも検討しておりますし、今昨日本の中でもはやっている、また旅先納税みたいな、旅先で納税ができるようなシステム等についても、今研究しているところでございまして、活用についてしっかり考えていきたいと思っております。

中川委員長

ほかにございませんか。

島崎委員。

島崎委員

私からは都市景観形成事業、道路計画事業、それから高等学校等通学費助成事業についてお伺いします。

まず、都市景観事業についてですけども、先ほど議員のほうからもありましたとおり、私もこれについては9月ですね、一般質問でも、再三申し上げて、違法と思われるような看板が非常に目立っている、これから来年の統一地方選挙に向けては、市内では相当目立ってくるんじゃないかなというふうに思ってますんで、この点については、一般質問でも申し上げたとおり先ほど笹原課長のほうから除却の対象であるということをお聞きしましたので、それについてしっかりとやっていただきたいということの中で、これが費用として31万円ぐらいなんですけども、先日、私も市民からの通報で、ある事業者さんの道道市道のところの看板撤去していただきました。これが、再三にわたって撤去されなかったのは、費用的に足りないだとか、人員が足りてないのかとか、そういったことについて、検証としてどう捉えているのかなっていうことをまず1点目お聞きをしたいと思います。それから道路計画事業についてですけども、これも先ほど交通量調査等ありましたけども、これについては、10数年、市道というような形での道路行政は、ほとんどやってきてないんじゃないかなと思うんです。このボールパーク以外のことに関しては、今、しっかりと取り組んでいただいていますけども、例えば36号線から、大曲中央通りっていうんですけども羊ヶ丘通りに抜けるところ、これ1車線で羊ヶ丘通りにぶつかったところでは、2車線になるんですけども右折レーンが一つしかない上に、右折信号がないんですね。私4月から11月まで毎日あそこを通るんですけども、朝も大渋滞です。36号線までつながっています。片や36号線のところっていうのは、右折レーンがあり、2レーン右折レーンがあるんですけども、そこは流れる、羊ヶ丘道に行く流れない、これは、アクセスとして、大曲中央通りとして、私はどうなのかなと思ってるんですね。ですからこの交通量調査を受けた上で、道路行政を高度今後どういうふうに取り組んでいくのかっていうことを検証、交通量調査をやっただけではなくて、どういうところに課題を持っているのかというところについて、どう考えているのかお聞きしたい。それから、高等学校等通学費助成事業ですけども、私のほうで、政策提案をさせていただいて、進めていただいているんですけども、これについてはですね、申告の漏れがないのか。申告の数は把握していると思うんですけども、対象の生徒が何人いて、それに対して申告が何人であるというその取りも、申告漏れがないのか。もしあるのだとしたら、これらの家庭にどういうふうアプローチしているのかについて、まずはお聞きしたいと思えます。

中川委員長

笹原土地計画課長。

笹原都市計画課長

都市景観形成事業と道路計画事業についてお答え申し上げます。違反広告物の簡易除却の人員や予算についてですが、簡易除去は街路樹や電柱に表示されている張り紙、張り札など、明らかに違反と認められるものが、北海道から権限移譲して市が除却しているところでありまして、人員や予算については、現在のところ不足はないと思っております。続きまして、道路計画事業交通量調査についてですが、国道36号と大曲中央通りの渋滞対策についてですが、交通量調査で得られた結果を分析し、課題が見つかった際に、各道路管理者であります北海道などと情報を共有して、今後の道路状況の改善に努めていきたいと思っております。

中川委員長

佐藤企画課長。

佐藤企画課長

私のほうから高等学校、等通学費助成事業についてお答えいたします。先ほど議員から、申告漏れはないかというお話をいただきましたが、私どものほうでどこに住んでいる、お子さんがどこの学校に通っていて、どこの事務所からどこに通っているところまでは把握してはいないものですから、またその方々がどういった交通手段を使っているか。というのもそれぞれによると思いますので、私どもとしましてはまず中学校在籍時からこういう制度があるということを周知して、また、ホームページ等でも周知をさせていただいております。ただ今後本市においてラインを活用したプッシュ型の通信なんかも利用を予定しておりますことから、そういったものの活用も、できないか検討してまいりたいと思っております。

中川委員長

島崎委員。

島崎委員

まず、都市景観条例については費用的には間に合っているということなんであれば、我々としては、ちょっときちっとご指導していただきたいという部分がありますので、それについて除却指導を適正にやっていただきたい。これから先ほど春に向けてということもありますので、ある町ではですぬ撤去した際に、傷つけたとか、なくしたとかってというようなことがあるために、政党看板とかを抜いてその場に置いておくとかってこともやっているそうです。それから取りに来てもらうとかっていうふうにしていると思うので、そういった指導も、きちっとしていただきたい。これはこれからボールパークが開業して道路が非常にこれから混み合う中で、そういった市内の事業者が、適正にやっていただく上で、景観としてうちの町並みがいい状況であるということを守っていくためには、そういった指導というのは適切にやらなければならないと思っておりますので、足りないであればやっぱり費用は必要のかなと思うんですけども、現在で足りているのであれば、そのまま、適切にやっていただきたいということです。それから景観条例についてなんですけども、これもかねてから議会でお話をしていきますけども、森林の太陽光パネル等にかかかかる問題について、景観団体を目指すということ、議会で答弁していただいていますけども、それについての進行状況と総務常任委員会では途中で報告をいただきましたけども、その後半年たちましたので、どういう状況になっているかということはここで聞いておきたいと思っております。それからもう一つ道路計画のほうです。これについても、課題が何なのかということも挙げて、それに取り組む上で、市として、どのように道路拡張するのか等、積極的に計画を立てていただかないと、今後のボール

パークの交通量を増加してくるときにも、対応しきれなくなるんじゃないかなと思うので、ボールパーク周辺だけではなくて、そこから分散していくときの各要所のところの交通の形の変化っていうことを、早期に計画を立てていただきたいなと思っていますけど、それについてこの行った道路計画事業で、費用をかけて行っているわけですから、次につながるものを考えていただきたい、これについてどう思うか。それから高等学校支援について、内容は了解しました。ただ、中学校に聞いていただければ、ある程度の進路状況はわかるかなと思うので、昨今、私立学校が公立よりも、いろんな独自の学校運営やっているので、公立よりも、私立という流れがかなりあります。ですから、そうなるとう当然、札幌市内、近隣ということになってくるのが今の状況ですので、私立に行けば、費用がかかる、交通費がかかるということですので、ここはですね、やっぱり、先ほどプッシュ型の通知という話もありましたけども、きちっと数字を捉えていただいた上で、アプローチをしていただきたいというふうに思っているんですけどもそれについて、3点、長くなりまして申し訳ありませんけどもお願いします。

中川委員長

川村企画財政部長。

川村企画財政部長

まず都市景観形成の中でのいわゆる簡易除却看板等の関係でございますけども、まず明らかに、それが違法だと駄目だということがわかって設置しているものと、わからない部分もあると思います。当市においてもこれからパトロールをしながらまた市民等の通報も受けながら、適切に対応していきたいと思っております。また道路行政に関するいわゆる市内におけるネットワーク関係の考え方についても、町としてはこれまで道路、2次改築等も含めた中での改修がメインでしたけども、今後大きく、まちが変わっていく中で、人の公共交通も含めた動き方を含めると、ご指摘の部分、市内全体と、いわゆる広域の連携の中での道路の在り方というのは、企画財政部だけではなくて関係部署ともに考えていく必要があるものと考えております。とあとですね、景観条例の振興については課長のほうから答弁をさせたいと思います。

中川委員長

笹原課長。

笹原都市計画課長

景観条例について、お答え申し上げます。昨年、視察をした3市ともに共通している課題といたしまして、憲法で保障されている権利を条例で制限することについては、違憲性について課題を持っているということがわかりました。これらの課題を現在、他の事例調査や、弁護士などに相談を行って、アドバイスをいただいたところであります。今後につきましては、これらの意見を踏まえ、太陽光発電規制条例を含めた景観全体の方向性について方向性を考えていきたいと思っております。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

それでは私のほうから高等学校通学費助成の関係になりますが、議員ご指摘ありましたように今ですね、公立私立問わず、公立も学区が昔と比べてなくなったということで非常に自由に、高校生の進路選択の幅が広がったということで、札幌方面通われている生徒さんも多数いるというのは、傾向としては把握しているというのと、中学校別にどういった学校に進学しているかという傾向も、私どもも把握しているところです。なかなかそれを

個別のお一人お一人にというところは難しいところはあるんですけども、そういった傾向を踏まえて、そういった方々にどういったPR周知が効果的なのかっていうことはそういった傾向をとらまえながら、今後も検討を進めてまいりたいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

では、私から1点。広報紙発行业務について伺います。広報紙の発行部数については、先ほどの質疑の中で確認出来たことがありますので、そのほかに伺います。市内全世帯中、どの程度届いているか、配布されているかっていうところの、当配布率をどのように捉えているのか、伺いたいと思います。それから、通告にありますふれあい通信についてです。市広報の巻末のほうに、編集されています。ふれあい通信のページなんですけれども、市内のサークルなどの団体が主催する催し、あと会員募集などの記事が載っているページです。2020年の3月に掲載基準が導入されて、その基準に基づいたイベントや催しが掲載されるようになって現在に至っています。私たち市民ネットワークでは、掲載基準の導入によって、これまでの市民活動や、イベント開催の活動抑制とならないことを求めてきていますし、また、長引くコロナ禍での市民活動の縮小や停滞いうことを懸念して、市民のコミュニケーションの機会の確保としてふれあい通信の掲載基準の緩和を求めてきた経過があります。そのときの答弁では、掲載基準の機能見直しは現在のところ考えていないということでしたが、定員が5人以下のものっていうのは基準では、長期なものとして載せないっていうふうになっているところに関して、感染症対策という点で、小人数であっても、柔軟に、経済を対応しているっていうことを伺っています。その柔軟な対応をしていただいたことは評価していますが、新たなやっぱり新基準の導入と同時期に、このコロナの感染急拡大が重なったということは、やっぱり市民活動の効果、活動をこれからやっというモチベーションに、大きな影響を与えているっていうふうには私は考えています。掲載基準の、導入に向けたこの市の広報の告知基の最初の告知においても、告知の中で、今後必要に応じ随時修正していきますという文字も、説明文も載っていました。この柔軟な対応の視点で、やっぱりこの前の市民活動に、近づけるような、時限的な、活動促進の支援として、期間を定めるなどして、掲載基準の緩和を再考していただきたいと。考えますが改めて見解を伺います。

中川委員長

加藤政策課長。

加藤政策広報課長

令和3年度の世帯の配布部数につきましては、49万8,600部でありまして、令和2年の国勢調査の世帯数で見ますと、約88%の配布率となっております。続きましてふれあい通信の掲載基準の緩和につきましては、広報紙の公平性や公共性を踏まえた、踏まえて現在のところは、掲載基準の見直しは考えておりませんが、前回と同じ回答になりますけれども、新型コロナウイルス感染症対策で参加人数を抑えて開催するような小規模な催物については、今後とも、柔軟に対応してまいりたいと思います。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

返答が進まないようなお答えでしたけれども、また引き続き市民からの意見も踏まえて、機会を見て発言していきたいと思います。再質問ですけれども、配布率が約8割ということで、これから、公式ラインの導入など、情報発信、いろいろ展開されていくことを承知していますが、そのインターネットに関する情報という視点では、まだまだ高齢世代の中で、その情報は紙ベースでは配布されていくことが、まだまだ継続していかなければならないかなと、あと届ける方法も家計状況によって新聞の購読をやめたまま、市の広報が手元に届いてないという、そういう方面と増えていくのではないかと考えます。市政に関するこう大事な情報が載っているし、広報は、そうした方々に届けていってほしいなという点での、あとは提案としてお聞きしたいと思います。市内では、数年前から、移動販売車が住宅地域を回っていますが、今は参入事業者も少しずつ増えてきて、私もその販売車の周辺で、買物袋を持って歩いている方を見かけることが増えてきました。そうした、移動販売車を主に利用される世代の方たちに、その機会に市の広報を手にとってもらうという、そういう方法を検討していくことが、有効ではないかなと考えます。全ての方にそのことを伝えなくても、ご希望の方にどうぞということで、車体のどこか1画に作って置いてもらうという、そういうことを取り組んではどうかと考えますが見解を伺います。

中川委員長

加藤政策広報課長。

加藤政策広報課長

移動販売車への広報、広報紙の配置等についてでありますけれども、その有効性、事業者もいることですので、その配置可能かどうかも含めて今後検討していきたいと思います。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

ふれあい通信の掲載について、1点お聞きしたいことは用意していました。ふれあい通信の掲載パターンとして、イベント名や、日程、そして最後に問合せや申込み先というのが掲載されているんですけども、そこに通常とか一般的には担当される方の名前、何々さんという方と電話番号が載ることが一般的でしたと思いますが、昨今は、オンライン会議システムを活用した催しも、徐々に増えてきているところ、問合せや申込みの連絡先に、メールアドレスが2行3行にわたって掲載されているのも拝見しています。このメールアドレスも長いと、2行3行紙面を使ってしまって、なかなか問合せにつなげにくい、掲載の仕方が悩ましいのではないかと、市民にとっても、そうでないかと考えています。その視点で、市のほかの広報のページでも活用している、2次元バーコードQRコードですね。これを、ふれあい通信の問合せ申込みのところに張りつけるという活用の仕方をしはどうかと考えています。考えましたが、このことについて見解を伺って終わります。

中川委員長

加藤政策広報課長。

加藤政策広報課長

ふれあい通信は、1団体、16文字14行以内の記事としております。その範囲内で掲載ができるものであれば、対応は可能と考えております。以上です。はい。

中川委員長

ほかにございせんか。

永井委員。

永井委員

決算書100ページから105ページのUIJターン新規就業支援事業と、248ページ249ページの職員費について伺います。UIJターン新規就業支援事業のほうですが、2021年度は、交付対象者が一人だったということで、この理由とこの一人だった実績と伺いますか、これに対するその課題をどのように捉えているかっていうことを伺います。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

はい。お答え申し上げます。本事業につきましては、東京圏から北海道に移住をしまして、北海道が運営します、マッチングサイトに登録掲載をされている対象企業等に就業、またはご自身で起業された方が、対象要件、対象要件を満たす場合に、転入先の市町村から、国の分と同等の分と、市の分と合わせて移譲支援金が支給されるという事業になっておりまして、北海道が実施主体となりまして、現在、道内の126市町村が手挙げて事業に参加しているという形になっております。こちらの制度が令和元年度に開始以降、これまで本市では申請実績がなかったというようなところでありましたが、令和3年度にこの制度の要件として、テレワーク移住、要は今までは転職も含めてだったんですが、会社をそのままにして、こちらに住んでテレワークをするという形も可と大幅な要件緩和があり、それによりまして、東京都の方がこちらに1件、申請があったという状況になっております。こちらの事業の課題としましては、マッチングサイトに登録する地元企業がなかなか少ない、一時は4社ほどあったんですが、現在は1件ということではなかなかこのサイトを活用するということが人手不足なのか首都圏から人を呼び込むということではメリットはあると思うんですが、直接的に事業者にメリット、活用、認識していただくのが難しいというところもあるのかなというふうに考えております。

中川委員長

永井委員。

永井委員

これまで0件だったところが、ようやく1件あったということで、活用してもらえたのかなって思うんですけども、これは道との絡みもあるんですが、今東京圏を限定にした事業となっていますよね。こちらのほうを広げられれば、東北圏でも、どこからでもっていうふうに広げれば、もう少しやっぱり北海道での仕事をしたい、北海道の環境の良いところでも仕事をしたいとか、そういう人たちも出てくるのではないのかなと思うんですけども、その辺の道との協議というか、その辺りについてどのようにされてますでしょうか。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

この事業のもともとのですね始まりはやはりまちひとしごとの地方創生の総合戦略のところから始まっておりまして、その流れで言いますと、やはり首都圏から地方へ人を移す。というところから始まっているという趣旨から、現在関東圏、東京圏からの方を対象にした制度というふうになっているところで、

中川委員長

永井委員。

永井委員

一応参考までにお聞きしたいのですけれども市として、次年度以降の目標といたしますか、例えば2021年度は1件だったから、次年度は2件に増やそうとかそういうふうな考えはありますか。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

この制度の本来のやはり先ほどお話ししましたようにもともとの制度が、北海道のまずマッチングのサイトというところがありまして、そこに各自治体にある企業が、この制度を使って就業、求人するよというような制度になっております。ですので、今状況としましてなかなか登録企業が増えないという状況の中で、なかなか人を増やすというところが難しいのかなというふうに考えております。実際ただ、先ほど言いましたように令和3年度からテレワークの部分も追加になったことによって、北海道全体でも令和元年が2件でした。そこが、令和2年度が17件、テレワークが加わった令和3年度は北海道全体で59件ということで、なかなかこの制度と実際のところが、需要と供給の部分も含めて、難しい部分があるのかなというふうに考えております。私ども少しでも、やはり、そういった方増やせるように、今後も努力していきたいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員

一つはJR新駅の調査費なんですけれども、これについては、この事業の実績というものがどういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。それから次にUIJターンの事業なんですけれども、今永井委員のほうからも、質問あって、概要はわかったのですけれども、マッチングサイトの登録企業がなかなか増えないというところの課題をどういうふうに見ているのかというのをお聞きしたいと思います。それからこの事業だけにね、道の事業で、UIJターンっていう形で今やっているんですけれども、それだけだとなかなか難しいと思うんですけども、そこら辺はどういうふうを考えているのかお聞きしたいと思います。

中川委員長

柴ボールパーク推進課長。

柴ボールパーク推進課長

私のほうからJR新駅整備に係る調査実績についてお答えを申し上げます。

令和3年度におきましては新駅整備に必要な現地測量のほか、駅構内、線路の配線設計、駅舎や乗降場の概略設計、工事施工計画の設計などを実施しております。これらの調査を踏まえまして現在、引き続き今年度の調査を実施しているというところになってございます。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

UIJターン事業についてでありますけれども、やはり今、市内の企業につきましては、これまでも、4社というのは、社会福祉系の事業者ということになっております。今登録されているのが交通事業者ということで、運転主ドライバーや、整備士の方を募集しているというような状況になっておりまして、こちらについては北海道と連携しながら、市内事業者への周知に努めてまいりたい。本市で人口を増加させるための施策として、移住定住もそうなんですけれども、やはり人口増加に向けた様々な取組、市の売り込みシティセールス、先ほどのふるさと納税もそうですけれども、外から知ってもらうということと、人口増に見合うようなまちづくりを今後も進めていきたいというふうに考えております。

中川委員長

山本委員。

山本委員

JR新駅については測量とか設計というのが、成果として出てきているということなんですけれども、成果報告書というのは提出されているんでしょうか。それからもう一つは、UIJターンのほうなんですけれども、交通事業者ということなんですけれども、市内を見ると人手不足は非常に深刻だというふうに言われております。そういう意味では市内事業者の登録を促すような取組をされていると思うのですが、その状況とか今後取組の強化等についてはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

中川委員長

柴課長。

柴ボールパーク推進課長

JR北海道からの調査結果についてであります。成果報告書的なものではないと思いますが、年度末にJR北海道から、調査全体の内容については報告を受けております。調査内容に通じて、総じて適正なものかと判断をして精算処理を行っているというところでございます。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤企画課長

市内事業者への周知につきましては市内事業者としては、なかなか人手不足の解消先を持ってくる先を、札幌市からなのか、首都圏なのかという、色をつけて募集ということは難しいと思うんですけれども、本事業につきましては、実施主体である北海道とともに、引き続き、PRIに努めていきたいというふうに考えております。

中川委員長

山本委員。

山本委員

一つは今報告書を提出されていないんですけど報告を受けているっていうんですけれども、これって単年度事業ですよ。令和4年度に、同じ名前の事業ありますけれども、この事業自体は、単年度事業だと思うんですけれども、この報告書が提出されていないというのは、どうなのかなと思うんですけれども、その点について検討、見解をお伺いしたい。

中川委員長

柴課長。

柴ボールパーク推進課長

JRから報告の中では成果報告書というものはいただいておりますが、各種調査の図面等の資料などをいただきながら報告をいただいているという状況でございます。以上でございます。

中川委員長

山本委員。

山本委員

留保したいと思います。

中川委員長

留保ですね。わかりました。

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**総務費の総務管理費の財政管理費、会計管理費、契約管理費、企画費の住み替え支援事業、空き家流動化促進事業、リユース住宅活用サポート事業を除く企画総務費、都市計画調査費、広報費、交通対策費のうち、生活バス路線確保対策事業、バス等利用支援事業、統計調査費、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書** の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時31分 休 憩

午前11時31分 再 開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、**総務費の総務管理費の防衛関係経費を除く一般管理費、文書費、施設管理費、車両管理費、職員研修費、職員福利厚生費、公平委員会費、情報化推進費、徴税费、選挙費、監査委員費、職員費** の質疑を行います。

永井委員。

永井委員

では職員費について、1点伺います。時間外勤務について毎年聞いているんですけども、資料を見ますと時間外勤務の上位部署10位の資料も毎年いただいているんですけども、そちらが、2021年度はかなり特化されているとか特定化されている部署なんですよ。コロナの関係での保健福祉部とあとはボールパーク関連の推進室だとかが特定化されていますが、こちら今後のボールパークの開業だとかコロナの終息の社会情勢なども考えますと、このような特定化された時間外勤務っていうのはなくなっていくのかなと思うんですけども、そちらについて、見解と改善策について、現在考えているところがあればお知らせください。

中川委員長

佐藤職員課長。

佐藤職員課長

時間外勤務の関係についてお答え申し上げます。令和3年度の時間外勤務の実績は令和2年度より全体としては減少しているんですけども、永井委員がおっしゃいますように、ボールパーク関連部署、それからコロナウイルスワクチンの接種担当部署で時間外勤務が多くなっているというところがございます。ボールパーク開業に向けたインフラ整備、それから令和3年5月からのワクチン接種という、新たな特例的業務の対応により、令和3年度は時間外勤務が多くなったものと考えておりますけども、令和5年3月のボールパーク開業に伴い、インフラ整備に一定の目途がつくことや、ワクチン接種体制がおおむね確立されたことなどにより、これらの部署の時間外勤務につきましては、今後、減少していくものと考えております。

中川委員長

永井委員。

永井委員

ボールパーク関連のほうでインフラ整備のほうですが、開業後も多分、周りの環境整備だとか、インフラ整備は続いていくと思うんですけども、そのような状況の中でも、これまでよりは、時間外勤務などの改善が、見通しが持てるということでしょうか。なかなか整備が落ち着くまでは、職員のほうも、残業しなければいけないというような状況になるのかなと思うんですけどもその辺についてのお考えと、あとは土木関連だとかそのインフラ整備に関わる、その専門職の時間外勤務こそ改善しなければいけないのかなと考えるのですが、その専門職の現在の雇用の状況と、今後の雇用の状況について伺います。

中川委員長

佐藤職員課長。

佐藤職員課長

ボールパーク、ボールパーク関係のインフラ整備ということで、ボールパーク開業も一定程度、市西裏線だとか新駅整備とかっていう形で要望は続いていくとは思いますが、やはりボールパーク開業までのインフラ整備というところが一番業務量が多いのかなというふうに考えておまして、一定程度の業務は当然、今後も発生していきませんが、この開業までのところの業務量の増というところまでは増えないのではないかとこのように考えているところがございます。それからもう一つ専門職の職員の関係でございますけども、職員の採用につきましては計画的に行っているところでありまして、行財政運営が適切になされるということと業務量の兼ね合いを見ながら職員配置について、十分に考えているところがございます。

中川委員長

永井委員。

永井委員

それでは時間外勤務については、年々努力されているということでその改善が目に見えて、私たちのほうも、理解できるんですが、市として、今後の目標設定っていうのは、今お答えできる範囲でよろしいので、お知らせいただければと思います。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤職員課長

時間外勤務、一定程度いろんな業務の波の中で出てくることはしょうがないところもあるんですけども、基本的には目標時間というのは今設けてはいないんですけども前年度よりは、縮減していくという形の目標を持ってやっているところでございます。

中川委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

市民交流広場の使用について伺いたいと思います。施設管理費のところになるのかなと思います。決算書は90ページです。2021年度の決算における利用状況について伺います。また利用されている、市民や事業者などからの、感想や要望などをいただいせられていることがあれば、あわせて伺いたいと思います。

中川委員長

杉山総務課長。

杉山総務課長

市民交流広場の利用状況についてお答え申し上げます。令和3年度の利用状況につきましては、お祭りや街頭啓発、FVILLAGE周辺のウォーキングなどのイベント利用が全部で6件、キッチンカー等の出店が42件、参考までに利用料収入は10万463円となったところであります。利用者からの感想等ですが、おおむね、好評をいただいているところであります。令和4年度につきましてもキッチンカーの利用等は増えているところでありますし、イベントについても今年度も実施していただいているようなところもあるところであります。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

利用状況について、理解いたしました。今、コロナ禍3年目というところで私どものそれでも平日に加えて、週末に本当ににぎわっているなというふうに見えてきました。それで、もう1点お伺いしたいんですけども、交流広場に市役所庁舎が隣接していますが、このお手洗いの利用とか、あと市役所の駐車場内でのトラブル

とか、風、課題など、そういった事案はなかったのか、またそういうことに対しての対応はどうされてきたのかということをお伺いしたいと思います。

中川委員長

杉山課長。

杉山総務課長

手洗いですとか、お手洗い、それから、駐車場の利用等の課題ですけども、手洗いトイレ等につきましては、土曜日は、あいあいが開いておりますので、そこで清掃、1回の清掃を行っているところです。日曜日とか、祝日等につきましては、警備員さんなりにお願いをして、ごみの回収等をしていただいできれいに使っているところでもあります。駐車場につきましても混雑することはありますが、これまで事故等は起こっていないところでございます。それから当初課題としてやっぱりたばこのことは心配したところではありますが、これについても特に苦情等は入っていないところでございます。以上であります。

中川委員長

ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員

職員費のことについて、質問いたします。決算書の248ページなんですけれども、今永井委員のほうから時間外の話がされましたけども、一つは有給休暇の問題と、それから育休の男女別の取得状況を教えていただきたいと思っております。それから時間外については、実際わかったんですけれども、今までのボールパーク関連の時間外も、減るということなんですけれども、毎年ですね、このいろんな事業が単一的にとか、二、三年で継続してっていうことで終わっているんですけれども、時間外については継続的に慢性的に行われているんですよね。そういう意味では事業が単に終わるっていうことだけじゃなくて、職員数そのものがやはり足りないんじゃないかなと思うんですけれども、その点についての見解をお伺いしたいと思います。

中川委員長

佐藤職員課長。

佐藤職員課長

年次有給休暇との育児休業の状況ということで、年次有給休暇につきましては、令和3年度は職員平均で約12日の取得があったところでございまして、令和2年度は約11日なので1日増えているという形になっております。それから育児休業についてでございますが、令和3年度に育児休業をしていた職員の男女別の実績、男性4人、女性13人の計17人となっているところでございます。それから時間外勤務の関係の職員数の関係でございます。人員配置等の組織体制につきましては、持続可能で健全な行財政運営の推進を図るとともに、市民ニーズに合った行政サービスを提供していくため、適正な職員配置に努めてきたところでございます。今後につきましても定員管理基本方針に基づき、限られた人員を有効かつ効果的に活用するとともに、人材育成の推進、それから対応や、多様な任用形態の活用、組織体制の見直しなどにより、適正な職員配置に努め、時間外勤務の縮減にも努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

中川委員長

山本委員。

山本委員

休暇のところが11日から12日に増えましたということですが、ただこれ市職員が、繰越しできる、日数から考えますと、実際には、有給休暇をとらないで、言わば捨ててしまうっていいですか、制度的には使われずにいるという日にちがかなりあると思うんですよね。ですから有給休暇の取得について、職員の周知とかそこら辺については、されていると思うんですけれども、強化する必要があると思うんですけれども見解をお伺いしたいと思います。それから育休については総務委員会のところでもお話ししたんですけども、男性の取得数は増えているんですけども、日数については、非常に短期間であり、女性の育休は満度といたしますか、かなり長期的に取得している方もいるんですけども、男性については、取得してはいるんですけども、ひと月とか、もっと短いとあってそういう形になっているので、そこら辺の育休取得のですね職場環境とか職場意識、そういうところを改善が必要なんだと思うんですけれども、その点についての見解と職員の育休についての意識をきちんと把握する必要はあると思うんですけれども、その点についてどう考えるのかお伺いしたいと思います。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤職員課長

まずですね年次有給休暇の関係でございます。20日繰り越すところ平均で12日ということで確かに残が出ているところ状況もあります。職員課のほうでは、目標の取得日数を25日、最低でも5日は取得していただきたいということで周知をしているところございまして、この目標につきましては、引き続き、各職員間で周知徹底してまいりたいというふうに考えております。それから育児休業の関係ございまして男性の育児休業の日数なり取得回数なりが低いということでございます。確かに山本委員おっしゃいますように、男性のほうで、育児休業の取得率も低くなっているところでございますが、男性につきましては育児休業のほかですね配偶者出産休暇、それから育児参加休暇という育児に関する休暇をこれらの休暇を含めた育児に係る男性の休暇、休業の取得率でございますと、約94%となっていることから、この出産に関して育児に係る休暇、休業を取得するという意識づけ、それから制度理解、雰囲気づくりについては一定程度、職員の間では醸成されているものと考えております。次に育児に係る休暇休業制度の周知、それから意識醸成についてでございますが、職員がこの修正について職員課に相談、それから報告があった場合には、ガイドブック等をついての休暇制度の説明や、育児休業等の取得状況、それから復職後に利用することができる子育て支援制度などを個別に説明し、周知を行っているところでございます。また、第3回定例会で提案させていただきました育児休業の取得条件、取得要件の緩和等の措置に係る条例改正、これが10月1日に施行されているんですけども、この施行に合わせて、これまでも行ってきておりますが、妊娠出産等について申出があった場合に市が行う措置、それから、育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置を講じなければならないという旨について、改めて市の規則に規定しまして、明文化したところでございます。今後につきましても、女性も男性も育児休業を取得しやすい環境整備を進めまして、男女問わず、安心して育児と仕事を両立し、活躍していただける職場づくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

中川委員長

山本委員。

山本委員

時間外勤務とも関係するんですけども、有給もなかなかとれないということで、やっぱりその職場環境を改善していくと職員数を、先ほど行財政のほうの観点から発言されましたけども、職員の数を増やさないといけない、例えば、先ほどの永井委員の上位10位の話の中でありましたように、その上位5人は、1,000時間超えているんです。だから、そういう状況を改善するというののためには、やはり職員の数を増やしていただきたいなというふうに思いますけども再度見解をお伺いしたいと思います。

中川委員長

佐藤課長。

佐藤職員課長

人員配置、先ほども申し上げましたけども行財政運営の間、財政の面の関係と業務量の関係、年度間の業務量、それから組織の業務の波等々を総合的に勘案しまして、人員配置の数、それから組織の形態を今後も考えていきたいと考えております。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**総務費の総務管理費の防衛関係経費を除く一般管理費、文書費、施設管理費、車両管理費、職員研修費、職員福利厚生費、公平委員会費、情報管理費、情報化推進費、徴税费、選挙費、監査委員費、職員費** の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

13時まで休憩といたします。

午前 11 時 50 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、**総務費の総務管理費の一般管理費のうち防衛関係経費、防災食育センター整備事業を除く防災費、民生費の災害救助費、災害復旧費** の質疑を行います。

人見委員。

人見委員

防災資機材整備事業について、決算書96ページから97ページです。令和3年度、新たに導入した防災資機材の品目をお尋ねします。

中川委員長

荒川危機管理課長。

荒川危機管理課長

令和3年度、市が備蓄する防災資機材において新たに導入した品目ですが、賞味期限超過により、毎年入替えが必要となる備蓄食糧のほか、従前からの備蓄品目について備蓄数量の増強を図り、新たな品目の導入はありません。

なお、寝袋を90個追加購入し、合計563個の備蓄となっておりますが、令和3年度に購入した寝袋については、より睡眠時の暖かさが確保されるようマイナス15度まで対応可能な製品に見直し、質の向上を図ったところであります。

中川委員長

人見委員。

人見委員

防災資機材は、情勢によって新たな検討も必要と考えております。一般質問でも取り上げられておりましたが、男性用尿取りパットについては廃棄場所の問題もあります。女性の生理用品は備蓄されていると伺っておりますが、尿取りパットの備蓄はされているのかお尋ねします。

中川委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長

尿取りパットの備蓄はございませんが、大人用の紙おむつを備蓄しております。

中川委員長

人見委員。

人見委員

紙おむつはもちろん重要ですが、少し小ぶりの尿とりパッドも必要になると思います。今ないのであれば、新年度における購入対象として考えていただきたいと思います。

また、尿取りパットなどはかさばり、避難所での廃棄場所や衛生面、臭いの問題があります。どのような場所に設置するのかお尋ねします。

中川委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長

再質問にお答えします。避難所開設における尿とりパッド等の取扱いですが、避難所開設時に排出される廃棄物の量は平常時の施設利用時と比べ多量となることが見込まれます。中身の見えないごみ袋や段ボール等をトイレ内個室等に適宜配置し、感染症防止の観点から定期的な廃棄物の撤去及び消毒の実施を想定しております。

中川委員長

ほかにございませんか。

青木委員。

青木委員

防災訓練事業、決算書97ページ、報告書42ページです。報告書の説明欄に7月15日と記載があり、開催日だと思いますけれども、当初から開催は1回の予定だったのか、コロナ禍等感染症の問題で1回しか開催できなかったのか伺います。

次に、防災資機材整備事業、決算書97ページから98ページ、報告書42ページです。今回購入した資器材の量及び数を品目ごとにお示してください。

中川委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長

まず、防災訓練事業についてですが、報告書には予算の執行を伴う水防訓練の情報のみを記載しております。

現在、市は水防訓練のほか、避難所開設運営訓練及び災害対策本部訓練の計三つの訓練を令和3年度も含め毎年実施しております。また、総合防災訓練を5年に一度実施しております。

次に、防災資機材整備事業についてですが、令和3年度の主な執行状況は、賞味期限超過に伴う備蓄食糧の入れ替えとして、アルファ化米1,200食、備蓄用パン約1,800食、エナジーゼリー240食、粉ミルク約30人分を購入したほか、資機材として発電機2台、投光器2台、寝袋90個、毛布100枚などを購入したところです。

中川委員長

青木委員。

青木委員

防災資機材については、了解しました。

防災訓練事業について、再質問します。この防災訓練に関しては、7月15日の1回ということですが、説明には、消防や消防団、陸上自衛隊、建設業協会とあり、防災のプロが行う訓練と理解します。答弁にもありましたが、一般市民の方が参加する避難所開設運営訓練などの実施状況をお尋ねします。

中川委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長

再質問にお答えします。避難所開設運営訓練については、毎年、市内5地区のいずれかにおいて地域住民の方にもご参加いただいて実施しており、5地区を順番に回る形で5年に一度の実施となっております。

中川委員長

青木委員。

青木委員

以前もお話させていただきましたが、北広島市内を5地区に分けて各地区1回ということは、回り順で5年に一度しか回ってきません。昨今、天候や災害の在り方も大きく変わってきている中、果たしてこの回数が妥当なのか、5年に一度しか訓練しない状況で、いざというときに対応できるのか非常に不安です。一般市民が参加する

防災訓練の回数や内容に関しての見解があれば、お聞かせ願います。

中川委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長

再質問にお答えします。避難所の開設に係る訓練への参加については、団体ごとの温度差はありますが、可能な範囲で毎年実施することが望ましいと考えております。

市の避難所開設運営訓練については市職員を中心に実施しており、単年度内に職員を参集して複数回実施することは困難ですが、市の避難所開設運営訓練を含め出前講座の防災教室などにも避難所開設運営訓練を取り入れることにより、地域住民の方の訓練への参加機会の確保に引き続き努めたいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

防災経費で決算書97ページ、避難所における災害用の電話回線について、令和3年度の進捗状況、近隣市町村と比べての普及状況もお尋ねします。

次に、自衛隊の砲撃音による住宅防音工事についてですが、対象である数少ない戸数の実施件数はどうであったのか、また、市内5か所の騒音測定は進んだのか現状をお聞きます。

中川委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長

避難所に設置しております災害用電話回線についてお答えします。令和3年度、新たに3施設3回線を整備し、現在、指定避難所33か所中9施設及び輪厚農民研修センターの計10施設12回線が整備済となっており、引き続き指定避難所等を対象として整備に向けた検討を進めたいと考えております。

また、石狩管内の整備状況についてですが、指定避難所以外の施設に整備しているケースもあり、正確な割合とは言えませんが、令和4年3月末時点で札幌市及び石狩市が、ほぼ全ての施設をカバーしております。本市を含むその他の市については、おおむね2割から5割程度の整備にとどまっており、年々整備か所数の増加を図っているところ です。

中川委員長

池田総務部次長。

池田総務部次長

自衛隊の砲撃音による住宅防音工事の実施件数についてですが、工事の対象となる60世帯のうち、令和3年度に1世帯が増加し計9世帯から要望がありました。実施済が4世帯、実施中が1世帯、待機中が4世帯となっております。

次に、砲撃騒音の測定箇所についてですが、北広島市内2か所において測定しており、周辺住民の方々から測

定箇所を5か所に増設するよう従前から要望されております。本年6月30日、北海道防衛局に対し書面による住宅防音工事の早期実施や測定箇所の増設を要望したところです。今後も住宅防音工事の早期実施や測定箇所の増設に向けた要望を継続したいと考えております。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

砲撃音による住宅防音工事について再質問ですが、待機中が4世帯ということで、早く工事してほしいのは皆さん同じだと思いますけれども、恵庭市と比較して北広島市は僅かな件数です。待機中の4世帯の方ができるだけ早く対象になるようご尽力いただきたいのですが、見通しを答えられる範囲でお答えください。

中川委員長

池田次長。

池田総務部次長

防音工事の対象区域は、三島、島松の一部、仁別の一部であり、この地域で申請された9世帯のうち工事済が三島4世帯、実施中が三島1世帯、待機中が三島3世帯と島松1世帯となっております。

今後については、防衛局に引き続き要請したいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

橋本委員。

橋本委員

決算書97ページ、防災センターの運営経費について、お尋ねします。ご存じのとおり、長沼町と北広島市の境界に立地しており、車両の往来増加が見通せる昨今、まちづくりに関わった平時の活用を総合行政で取り組むべきではないかと思えます。2007年、一般質問した経緯があり、ボールパーク開設によって国道274号は、いまや道東方面から北広島市の玄関口であることから、再度、これについてお尋ねします。

まず、防災センターの活用と利用者について、お尋ねします。

次に、平常時の有効活用は、どのように進展が図られているのか1回目にお尋ねします。

中川委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長

まず、防災センターの活用状況等についてですが、市の防災訓練の実施や防災資機材の備蓄拠点として活用しているほか、警察や民間企業等の大規模な防災訓練の会場として利用されております。

また、市民の防災意識の啓発を図るため、避難所や過去の災害パネルを展示しているほか、国道を通行される方の休憩場所としても活用されているところです。令和3年度の来館者は延べ2,758人であり、新型コロナウイルス感染症の発生以降、来館者数自体は減少傾向となっております。

次に、平常時の有効活用についてですが、防災センター1階事務所に貸出ししている双眼鏡などで2階からの

展望を楽しむ方や千歳川河岸で団らんされる方、輪厚川周辺をウォーキングされる方などが見受けられるほか、施設1階の研修室を団体の会合などにご利用いただいております。

また、ドライブをされる方の休憩スペースとしてもご利用いただいております、引き続き、気軽に立ち寄れる施設として、市民の皆様にご認知していただけるよう努めたいと考えております。

中川委員長

橋本委員。

橋本委員

防災センター運営費1,100万円のうち、委託料890万円が主なものとなっております。また、当時は、約3億300万円で建築されましたが、合築であり、国の負担は1億7,000万円、市が1億4,000円を負担して合築した建物です。

市としては、防災センターを平常時、非常時と分け、当初の計画では活用を10項目並べていますが、その後の状況でどのように変化したのか。あるいは、防災センターですから、ヘリコプターや防災の関係で来る場合もありますが、非常時と平常時では異なります。防災センターの場所は、私どものまちの入口のPRにもなり晴れた日には、雌阿寒岳や留萌方面、旭川方面の山脈が遠方まで見えます。あの一帯は、苫小牧方面も見える素晴らしい展望です。貸出用の双眼鏡もありましたが、観光地にあるような常駐の双眼鏡があると利活用が進むのではないかと思います。

また、子どもたちの教育の場、研修の場でもあると思いますが、小中学校の総合学習や生涯学習など体験学習の場としての利用もうたわれていますので、特にこの実態をお尋ねします。

中川委員長

荒川課長。

荒川危機管理課長

再質問にお答えします。小中学校等の利活用についてですが、市内小学校の生徒などが見学学習で利用されております。

なお、令和元年度までは学生の利用も一定程度ございましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行後に学生の利用が減少し、令和4年度から徐々に利用が増えております。

中川委員長

橋本委員。

橋本委員

10項目の部分は、非常に難しい現況にあると思います。今質問した内容で学校長の権限もありますが、あの場所からの展望を含め遊水地が見えますし、水害の歴史も教育現場で皆さんに伝達することが大事だと思います。広々とした芝生があり、遠足がてらといった雰囲気の良い場所です。ぜひ、学校も水害の安全対策についての歴史を学ぶなど教育委員会を通じて積極的に推奨し進めたい思いから質問しました。

いずれにしても、ボールパークは見えますし、反対に旭川方面、留萌方面、苫小牧方面も見える素晴らしい場所ですから出し惜しみすべきではない。一つか二つ望遠鏡を設置すれば、見ると思います。ボールパークに100億円以上の投資をしていますので、ぜひ成功してもらいたいですけれども、こういった配慮もバランス感覚を持った総合行政の視点から取り組んでいただきたいと思います、見解を伺います。

中川委員長

千葉総務部長。

千葉総務部長

委員からご指摘がありましたとおり、様々な場面で活用が可能な施設と捉えております。今後、危機管理室に限らず、庁内建設部、教育部などと情報共有しながら、PRも含めて行いたいと考えております。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**総務費の総務管理費の一般管理費のうち防衛関係経費、防災食育センター整備事業を除く防災費、民生費の災害救助費、災害復旧費** の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時20分 休 憩

午後 1時21分 再 開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、**消防費** の質疑を行います。

木村委員。

木村委員

決算書202ページ、報告書44ページの応急手当普及啓発活動事業についてお伺いします。講習会が令和2年度22回、令和3年度42回実施され、受講者が令和2年度389人から令和3年度945人に増加している要因を伺います。

また、訓練用物品とは具体的にどのような物が伺います。

次に、AEDの電極パッドを装着する際は肌を露出する必要があり、傷病者が女性の場合は救助者がためらうこともあります。体を覆うための三角巾をオプションとして備え、活用方法を周知するための講習を行うのはどうかと思いますが、お伺いします。

中川委員長

鈴木救急課長。

鈴木救急課長

講習会の回数と受講者数の増加についてですが、新型コロナウイルス感染症予防対策として、講習会の実施形態の見直しや講習会で人工呼吸を行わないよう工夫したことにより、講習会の開催回数が前年度に比較して増え受講者数が増加したと考えております。

次に、訓練用物品の内容についてですが、講習会の実技で使用する成人、小人、乳児の各訓練用の人形及び、訓練用のAED並びに止血処置等に使用する三角巾などが該当します。

次に、女性に対してAEDを使用する際の周知方法についてですが、講習会開催時に「服を脱がさない方法」「人垣を作り直接見えなくする方法」「AEDの電極パッドを装着する際に上着やタオルを掛ける方法」等を紹

介し、傷病者のプライバシー配慮に努めるよう周知しております。

中川委員長

木村委員。

木村委員

再質問させていただきます。市内に何箇所にもAEDが設置されているのか伺います。

また、埼玉県越谷市では、昨年4月から市内の公共施設に設置しているAEDボックスに、AEDシートとして用いる三角巾を設置しています。AEDシートとは、女性に対してAEDを使用する際、プライバシーの保護ができないことなどを要因として、AEDの使用をためらう場合があることから、傷病者のプライバシーに配慮しつつ胸骨圧迫の部位やAEDの電極パッドを貼る位置が心肺蘇生を行う人に分かりやすく表示されているシートです。講習を受けていない方が急な事故などに遭遇してAEDを使用することも想定し、AEDシートをオプションとして設置してはどうかと思いますが、この点について再度伺います。

次に、小中学校の救命講習は、現在も行っているのか伺います。

中川委員長

鈴木課長。

鈴木救急課長

再質問にお答えします。市内のAEDステーション登録状況についてですが、北広島団地地区20施設、東部地区47施設、大曲地区32施設、輪厚地区27施設、西の里地区28施設となり、市全体で154施設の登録となっております。さらに、防犯上の理由により登録されておりませんが、市内小中学校14か所にも設置されております。

次に、プライバシー保護のために、AEDシートをAEDに備え付けている地域があるということですが、実施の実態を調査し慎重に対応を検討します。

次に、小中学校の救命講習会の実施についてですが、令和3年度は小学校高学年を対象に救命入門コースを12回、325名、中学校には一般救命講習、または、普通救命講習を13回、438名に対して実施しております。

中川委員長

ほかに、ございませんか。

藤田委員。

藤田委員

決算書203ページ、応急救命の普及啓発事業、担当職員の時間外勤務の実態についてですが、今までは講習が多く時間外勤務になっていたものを様々な形で減らすよう取り組み、令和3年度の時間外勤務の実態はどうだったのかお聞きします。

次に、毎年聞いておりますが、令和3年度のドクターヘリ要請回数と搬送の実態を詳しく説明願います。

中川委員長

鈴木課長。

鈴木救急課長

令和3年度の救命講習の実績についてですが、講習回数42回、受講者は945名となっております。講習は、基本

的に再任用職員及び非常勤職員、女性消防団員を活用して実施しております。令和3年度、職員の時間外勤務対応は2回、3名です。

次に、令和3年度のドクターヘリの要請回数についてですが、全18回の要請のうち、ヘリ搬送7件、救急車搬送1件、要請途中のキャンセル10件です。なお、ヘリ搬送7件の傷病者の傷病程度については、重傷4件、中等症2件、軽傷1件です。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

ドクターヘリについて再質問します。ヘリ搬送7件で使用したヘリポートの場所をお聞きします。

また、積雪がある冬期間、ヘリポートはどのような運用をしているのかご説明ください。

中川委員長

鈴木課長。

鈴木救急課長

再質問にお答えします。ヘリ搬送7件のドクターヘリランデブーポイントについてですが、総合体育館1件、市内の公園内2件、民間事業所の協力によるドクターヘリのランデブーポイント4件となっております。

また、冬期間のヘリポートに関しては、市内各所9件で対応しております。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

もう一つ確認です。防災食育センター建設後、大曲出張所裏の専用ヘリポートを優先的に使用するのか、事故現場の対応を行いながら最寄りを使用するのか、考え方をお聞きして終わります。

中川委員長

鈴木課長。

鈴木救急課長

再質問にお答えします。対応する事案によりませんが、直近場所が有効と考えた場合は直近に、市内で安全に着陸して活動できるポイントがあり、こちらを優先する場合もございます。直近場所を選定する場合は、公園や市内の小中学校で対応することが考えられますが、着陸に際しダウンウオッシュが発生するため散水等の処理が必要になります。より安全に活動できる例として、防災センターやこれから造られる防災食育センターでの対応も十分に考えております。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**消防費**の質疑を終了いたします。

以上を持ちまして、本日予定の審査につきましては、終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の委員会は、この程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時35分 散 会

委員長

副委員長